

## 2023年度 修士学位論文一覧

| 専 攻 | コース          | 氏 名     | 修士論文テーマ                                               |
|-----|--------------|---------|-------------------------------------------------------|
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 岩 田 崇 真 | 相続放棄により所有者不在となった不動産によって生じた損害の賠償責任の帰趨                  |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 川 崎 雅 妃 | 契約の合意解除の税法上の効果——申告納税制度と更正の請求の関係を中心に——                 |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 川那辺 宙   | 所得税法12条の「実質所得者課税の原則」の再検討——大阪高裁令和4年7月20日判決を素材として——     |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 河村 真依   | 差止請求の理論と判例に関する一考察                                     |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 喜多 孝美   | 所得税法における必要経費該当性の判断基準——業務関連性要件の検討を中心に——                |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 境 創 大   | 譲渡所得の本質についての再検討——2つの学説及び判例を中心に——                      |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 佐々木悠真   | 暗号資産取引の課税問題——所得区分の問題を中心に——                            |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 信 貴 裕 介 | 法人が被った不法行為による損害賠償請求権の適切な計上時期                          |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 高 野 康 平 | 法人税法2条15号における「みなし役員」要件の検討                             |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 樽 谷 星 奈 | 所得税における非課税となる損害賠償金の意義と範囲——物的損害の非課税の範囲をめぐる裁判例の検討を中心に—— |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 廣 瀬 文 乃 | 消費税法の仕入税額控除の個別対応方式における用途区分の判断基準——最判令和5年3月6日の検討を中心に——  |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 三 谷 海 里 | 法人税法における過年度損益の修正方法と継続企業の原則——TFK事件とクラヴィス事件を題材として——     |
| 法 学 | リーガル・スペシャリスト | 南 政 寿   | 分掌変更による打切支給の役員退職給与の課税のあり方の再検討——所得税法と法人税法の比較の観点から——    |
| 法 学 | 公務行政         | 酒 井 翔 太 | 応用美術の著作物性——非区別説の立場から——                                |
| 法 学 | 公務行政         | 時 崎 愛 悠 | 人工妊娠中絶における真の自己決定を実現する法と法制度                            |
| 法 学 | 法 政<br>リサーチ  | 浅 田 大 貴 | 日本の検閲制度と1939年映画法：その審議過程と『映画法解説』                       |
| 法 学 | 法 政<br>リサーチ  | 草 島 圭 吾 | AI 社会における人権論の再検討                                      |

|     |                       |         |                                                         |
|-----|-----------------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 法 学 | 法<br>リ<br>サ<br>ー<br>チ | 呉 夏 瀛   | 渉外的な営業秘密侵害に対する重層的規律の考察——管轄・準拠法に関する日本・中国・EU との比較検討——     |
| 法 学 | 法<br>リ<br>サ<br>ー<br>チ | 畠 中 真 衣 | 懲罰的損害賠償を含む外国判決の承認・執行について——外国判決における懲罰的損害賠償部分の効力の検討を中心に—— |
| 法 学 | 法<br>リ<br>サ<br>ー<br>チ | 鳩 澤 響   | 刑法54条1項の「その最も重い刑」の意義について——最高裁第一小法廷令和2年10月1日判決の分析——      |
| 法 学 | 法<br>リ<br>サ<br>ー<br>チ | 日 野 有 人 | 民事司法手続きの IT 化による影響と変化                                   |
| 法 学 | 法<br>リ<br>サ<br>ー<br>チ | 古 田 偉 基 | コーポレートガバナンス・コードの実効性——ソフトローの実証研究——                       |
| 法 学 | 法<br>リ<br>サ<br>ー<br>チ | 矢 野 友 佑 | ハンナ・アーレントの評議会制度——世界疎外に抗して——                             |
| 法 学 | 研 究                   | 谷 村 広 人 | 株主平等の例外に関する考察                                           |
| 法 学 | 研 究                   | 丁 哲     | 建築デザインの著作権法上の保護                                         |
| 法 学 | 研 究                   | 村 上 太 一 | 責任はどこにあるのか——ロバート・E・グッディンの Responsibility 概念を手がかりとして——   |